白岡市告示第94号

白岡市はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業実施要綱を次のように定める。

平成29年3月16日

白岡市長 小 島 卓

白岡市はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業実施要綱(目的)

第1条 この告示は、ステッカーを配布することにより認知症状等による はいかい行為で所在が不明となった高齢者を早期に発見できる体制を地 域で構築することを目的とする。

(対象者)

- 第2条 本事業の対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。
  - (1) 市内に住所を有し、かつ、在宅で生活している65歳以上の者
  - (2) 介護保険法(平成9年法律第123号)第7条第3項に規定する要介護認定者、同条第4項に規定する要支援認定者又は認知症と医師の診断を受けた者
  - (3) 認知症状等によるはいかい行為がみられる者 (事業主体)
- 第3条 本事業の実施主体は、白岡市とする。

(利用の申請)

第4条 本事業を利用しようとする者は、様式第1号の白岡市はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業利用申請書を市長に提出しなければならない。

(利用の決定)

第5条 市長は、前条の申請があったときは、速やかにその内容を審査し、

その利用の可否を決定し、様式第2号の白岡市はいかい高齢者早期発見 ステッカー配布事業利用可否決定通知書により申請者に通知するものと する。

2 市長は、前項の規定により利用の決定をしたときは、必要な事項を警察署へ連絡するものとする。

(変更の届出)

- 第6条 前条第1項の規定により事業の利用の決定を受けた者(以下「利用者」という。)は、様式第1号の白岡市はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業利用申請書に記載した申請内容に変更が生じた場合は、様式第3号の白岡市はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業利用変更届により直ちに市長に届け出なければならない。
- 2 市長は、前項の規定による届出を受理したときは、警察署へ連絡する ものとする。

(利用者の登録・取消)

- 第7条 市長は、本事業の実施状況を把握するため、様式第4号の白岡市 はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業利用者台帳へ利用者の登録 をするものとする。
- 2 利用者が第2条の対象者に該当しなくなったときは、速やかに様式第 5号の白岡市はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業利用取消届に より、市長に届け出なければならない。
- 3 市長は、前項の規定により届出がされた場合は、様式第4号の白岡市 はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業利用者台帳から利用者の登 録を取り消すものとする。
- 4 市長は、第2項の規定による届出を受理したときは、警察署へ連絡するものとする。

(譲渡等の禁止)

第8条 配布を受けたステッカーは、これを他人に譲渡し、貸与し、又は 事業の目的に反して使用してはならない。

(庶務)

第9条 本事業に関する庶務は、健康福祉部高齢介護課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

## 様式第1号(第4条関係)

白岡市はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業利用申請書

年 月 日

(宛先) 白岡市長

申請者 住 所 氏 名 電 話 対象者との続柄

白岡市はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業を利用したいので、次のとおり申請します。

対象者	ふり 氏	がな 名			性別	男	· 女		
	生年月日		明治・大正・昭和	年	月	日 (	歳)		
	住	所							
	電	話			要介護度	要介護 要支援	( )		
	ふりがな								
緊急時	氏	名			続柄	<b>(</b>	)		
連絡先 (第1)	住	所							
	電	話	自宅:	1	携帯:				
	ふりがな								
	氏	名			/	,	,		
緊急時 連絡先 (第2)	17	<u> </u>			続柄	(	)		
	住	所							
	電	話	自宅:		携帯:				
行方不!	行方不明時の早期発見及び身元の安全確保を目的とし、白岡市が管轄警察署に対								

申請者氏名(自署)

し、上記内容及び写真の情報提供を行うことに同意します。

対象者氏名(自署)

写真添付

全	身写真
上	半身写真
烘	考欄(身体的特徴などを記入してください。)
1/11	与 惻(ヲ 仲的付因なこと 記入して\ たさヾ゚) 

## 様式第2号(第5条関係)

白岡市はいかい	い高齢者早期発見ステ	ッカー配布事業利	」用可否決定通知書
			그 나는 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그

 第
 号

 年
 月

 日

申請者

様

白岡市長

年 月 日付けで申請のあった白岡市はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業利用申請書について、次のとおり決定したので通知します。

対象者氏名 (登録番号: )	
1 利用を決定します。	
2 利用を却下します。 (理由)	

- ※申請(届出)内容に変更が生じた場合は、様式第3号の白岡市はいかい高齢者 早期発見ステッカー配布事業利用変更届を提出してください。
- ※対象者が死亡・市外転出・施設入所・要介護(要支援)認定が無くなった場合は、様式第5号の白岡市はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業利用取消届を提出してください。

## 様式第3号(第6条関係)

白岡市はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業利用変更届

年 月 日

(宛先) 白岡市長

届出者 住 所

氏 名

電 話 対象者との続柄

白岡市はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業利用申請書の記載内容に変 更が生じたため、次のとおり届け出ます。

番号		変更前	変更後
1	対象者の住所		
2	対象者の電話番号		
3	対象者の要介護度		
4	緊急時連絡先の 氏名・続柄		
5	緊急時連絡先の住所		
6	緊急時連絡先の電話番号 (自宅・携帯電話)		
7	その他		

備考 該当する項目の番号を○で囲んでください。 (複数可)

# 様式第4号(第7条関係)

# 白岡市はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業利用台帳

番号		氏	名	住	所	電話番号	携帯電話	登録日	取消日	備考
1	対象者									
	緊急連絡先①							1		
	緊急連絡先②							1		
	対象者									
2	緊急連絡先①							1		
	緊急連絡先②							]		
	対象者									
3	緊急連絡先①							Ī		
	緊急連絡先②							]		
	対象者									
4	緊急連絡先①							1		
	緊急連絡先②									
	対象者									
5	緊急連絡先①									
	緊急連絡先②									
	対象者									
6	緊急連絡先①									
	緊急連絡先②									
	対象者									
7	緊急連絡先①									
	緊急連絡先②									
	対象者									
8	緊急連絡先①									
	緊急連絡先②									
	対象者									
9	緊急連絡先①									
	緊急連絡先②		-							
10	対象者									
	緊急連絡先①							]		
	緊急連絡先②									

## 様式第5号(第7条関係)

白岡市はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業利用取消届

年 月 日

(宛先) 白岡市長

届出者 住 所 氏 名 電 話 対象者との続柄

白岡市はいかい高齢者早期発見ステッカー配布事業の利用を取り消したいので、次のとおり届け出ます。

対象者	ふりた 氏			性別	男 •	女		
	生年月日		明治・大正・昭和 年	三 月	月 (	歳)		
	住	所						
	電	話		要介護度	要介護( 要支援(			
	1 死亡したため							
	2	2 転出したため						
廃止の 理由	3	3 施設に入所したため (医療機関への長期入院含む。)						
	4	要介護・要支援認定がなくなったため						
	5	その	D他(		)			